

令和4年度 狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について

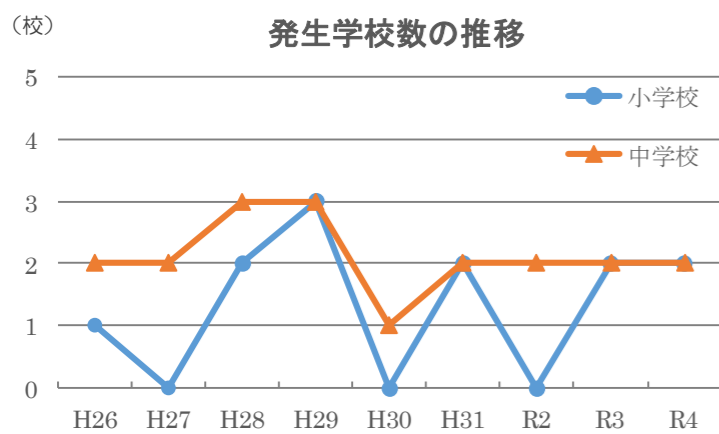
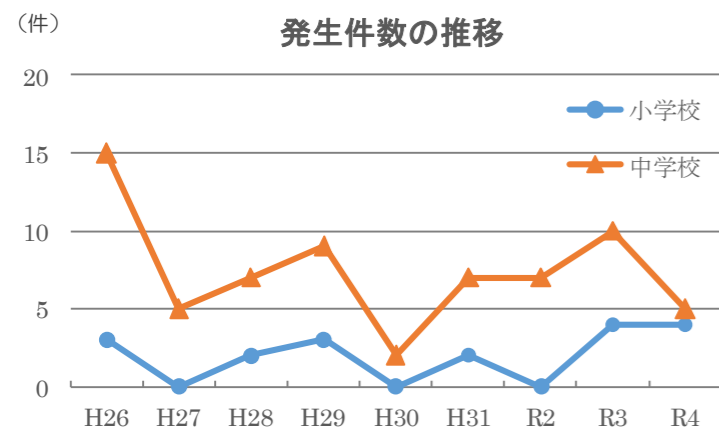
令和5年11月14日
庁議資料

<調査の目的>

本調査は、児童・生徒の問題行動や不登校等について、市内公立小・中学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生活指導上の取組により一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態を把握することにより、児童・生徒の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくものとする。

| | | | | | | | | | |
|------------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 市内小学生人数(人) | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 令和2年度 | 3年度 | 4年度 |
| | 3183 | 3223 | 3246 | 3267 | 3394 | 3518 | 3622 | 3701 | 3779 |
| 市内中学生人数(人) | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 令和2年度 | 3年度 | 4年度 |
| | 1317 | 1331 | 1349 | 1360 | 1320 | 1286 | 1289 | 1365 | 1417 |

暴力行為



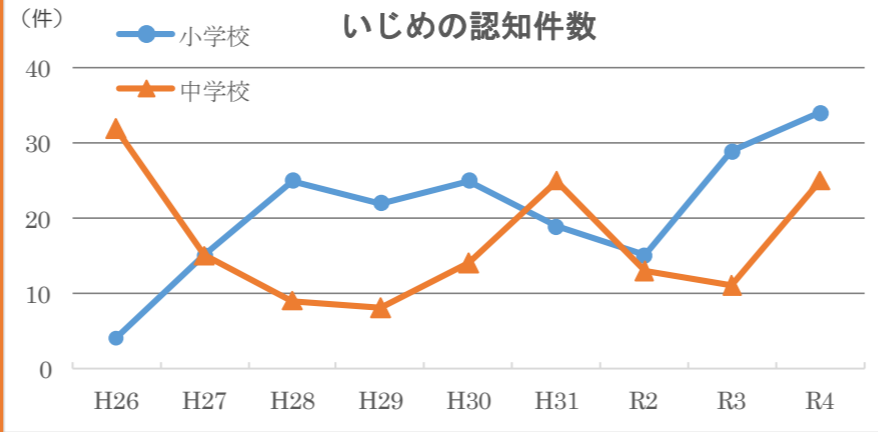
【調査結果の報告】

小学校の暴力行為は、令和2年度は0件であったが、令和4年度は令和3年度と同じく4件となった。中学校では、令和3年度は10件あったが、令和4年度は5件となった。暴力行為が発生した学校は、令和3年度と同様の2校であった。

小・中学校の暴力行為の合計の件数は9件となり、その内「生徒間暴力」が4件、「器物破損」が5件であった。「生徒間暴力」は、ふざけやからかい、瞬間的な怒りによる行為が原因であった。「器物破損」の5件中3件は、教室にある物を故意に破損させた行為であった。

暴力行為を減少させるためには、良好な人間関係の構築や学級経営の安定化を図るためのWEBQUの結果の有効的な活用、瞬間的な怒りをコントロールできるようになるためのアンガーマネジメント等の指導が必要である。

いじめ



| 区分 | 学校総数 | 認知した学校数 | 認知していない学校数 | 認知件数 |
|-----|------|---------|------------|------|
| 小学校 | 6 | 6 | 0 | 34 |
| 中学校 | 4 | 4 | 0 | 25 |

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|----------------------------------|-----|-----|
| 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 | 24 | 17 |
| 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 7 | 5 |
| 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをそてたかれたり、蹴られたりする。 | 5 | 2 |
| ひどくぶつかられたりたかれたり、蹴られたりする。 | 0 | 0 |
| 金品をたかられる。 | 0 | 0 |
| 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 7 | 1 |
| 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 1 | 1 |
| パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。 | 0 | 2 |
| その他 | 0 | 0 |

【調査結果の報告】

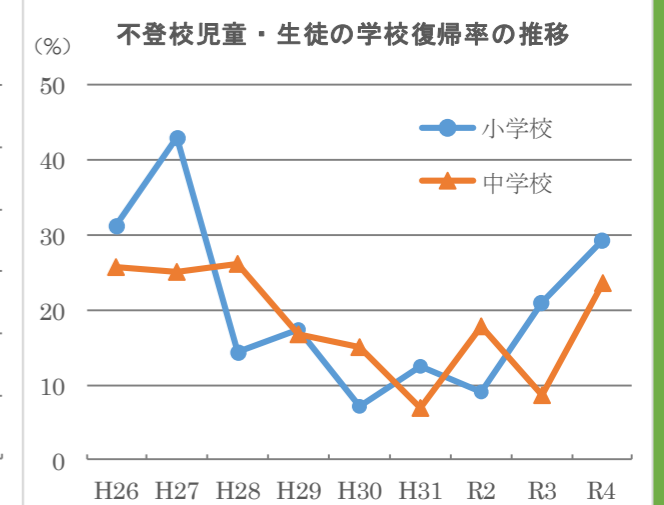
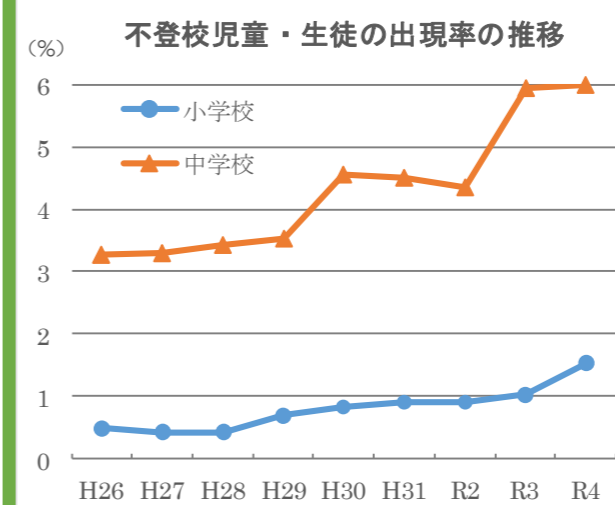
小学校のいじめの認知件数は、令和3年度は令和2年度と比較して約2倍の29件となり、令和4年度は微増の34件となった。学年別では、1年生と4年生が少なく、それ以外の学年では7件から9件が認知された。

中学校のいじめの認知件数は、令和3年度は11件であったが、令和4年度は25件となった。学年別では、2年生の発生件数が最も多く、3年生が最も少ない結果となった。

いじめの様態としては、小・中学校共に「冷やかしかからかい」が最も多く、次に「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多かった。

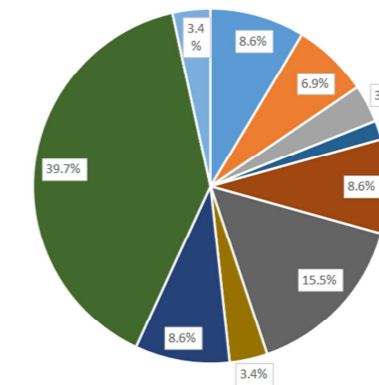
小・中学校共にいじめの認知件数が増加しているが、これは学校が小さいいじめを見逃さずに積極的にいじめを認知して対応していると捉えることができる。今後は、いじめの認知の学校間の格差の解消や、未然防止、早期解決に向けた家庭や地域との連携のための体制づくりを推進していく必要がある。

不登校

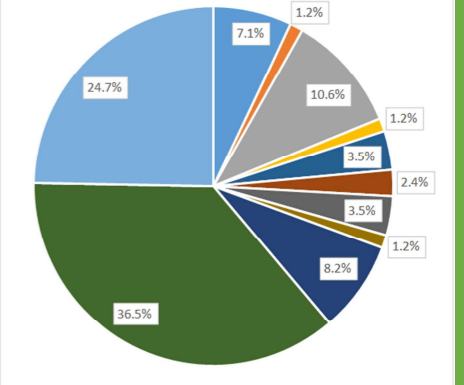


- いじめを除く友人関係をめぐり問題
- 教職員との関係をめぐり問題
- 学業の不振
- 進路に係る不安
- クラブ活動、部活動等への不適応
- 学校の決まり等をめぐり問題
- 入学、転編入学、進級時の不適応
- 家庭の生活環境の急激な変化
- 親子の関わり方
- 家庭内の不和
- 生活リズムの乱れ、あそび、非行
- 無気力、不安
- その他

不登校の主たる要因(小学校)



不登校の主たる要因(中学校)



【調査結果の報告】

小学校の不登校児童の出現率は、平成29年度から微増傾向となり令和4年度は1.6%となった。中学校の出現率は、令和3年度に5.9%、令和4年度は6.0%となった。

不登校児童・生徒の学校復帰率は、小学校では令和3年度より増加して約29.3%、中学校でも令和3年度より増加して約23.5%となった。

不登校の主たる要因としては、小・中学校共に「無気力・不安」が約4割を占めた。小学校では次に「親子の関わり方」、次に「いじめを除く友人関係をめぐり問題」、「家庭の生活環境の急激な変化」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が同割合で多かったのに対し、中学校では「その他」が約3割、次に「学業の不振」が多かった。

小・中学校共に不登校数は増加傾向であるが、学校への復帰率が増加している。これは、学校が一人ひとりに寄り添いながら指導してきた結果であると推測される。なお、不登校は学校復帰のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえて社会的に自立を目指すための支援が求められるため、引き続き個別の指導を重視していく必要がある。

また、長期欠席の理由の選択肢にコロナ不安があり、本市においても一定数出現していた。コロナ不安を理由に長期欠席していた児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、必要な感染対策や心理的ケアを継続する必要がある。